

| | |
|---------|---|
| 氏名(本籍) | 制野俊弘(宮城県) |
| 学位の種類 | 博士(体育科学) |
| 学位記番号 | 甲第122号 |
| 学位授与年月日 | 令和5年3月15日 |
| 学位授与の要件 | 文部科学省令学位規則第4条第1項該当 |
| 学位論文題目 | 体育授業におけるリレーの教材づくりに関する実践的研究 |
| 審査員 | 主査 日本体育大学 教授 野井真吾 副査 日本体育大学 教授 関根正美 副査 日本体育大学 教授 阿江通良 |

《論文審査結果の要旨》

日本では、スポーツ関係者も、教育関係者も、そのもとでスポーツを学ぶ児童生徒も、スポーツのルールを無条件に受け入れ、「そのようなもの」として引き継いできた傾向があり、その中で教師は児童生徒よりもルールを「知っている」、技能的に「優れている」という理由だけでスポーツを教えてきた傾向がある。そのため、中村敏雄がいうルールの「亡霊化」を乗り越える学びの創出が必要である。また、学校体育では児童生徒が半ば強制的に競争に参加させられ、ここで生じた能力観や競争観、人間観等が児童生徒を体育の学習から遠ざけてきた可能性も否めない。このような状況の中、児童生徒が主体的な学習を通して学ぶ意味を見出すためには、「できる」「わかる」と併せて、児童生徒の「なぜ」に応える授業を構想しなければならない。他方、従来のコンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースを重視した教育改革が叫ばれている中、両者が二項対立の図式で捉えられていることの「落とし穴」が指摘されている。そのため、体育における教材論の系譜を振り返り、その現在地を明らかにした上で、その教材論による実践分析を通して授業づくりのどこに問題があったのか、どこを改善すれば授業者の目的が達成されるのかを明確にするとともに、教材論そのものが抱える課題を明らかにしておく必要もある。

このような状況を踏まえて、本学位論文では、戦後の教育学と体育科教育における教材論の成果と課題を明らかにするとともに、戦後のリレー実践の全体的動向や分類別に抽出した典型実践を教材論の諸概念によって分析し、さらにリレーの発祥とルールの変遷を中心とした歴史研究を通して、リレーの新たな教科内容とそれに応じた教材づくりのあり方を明らかにすることを目的とした。そして、この目的を達成するために、第1章では体育科における教材論を検討するための基盤となる知見を得ること、第2章では戦後の体育科教育における教材論の現在地を明らかにすること、第3章では岩田靖の教材論による実践分析を通して、体育科における教材論のあり方を検討すること、第4章ではリレーの教科内容の析出にあたり、リレーの歴史を明らかにすること、第5章では申請者が考案した教科内容試案と授業構想案を提示し、それに基づくリレーの授業実践を検証することが研究課題として設定された。その結果、導かれた主な結論は以下の4点に整理できる。

- 1) 体育における教材は、教科内容を教えるための「手段」という側面とともに、「生活概念と科学的概念の『対立物の統一』」という側面、さらには「実生活上の生活概念と最先端のスポーツ科学や運動文化財の抱える課題の『摩擦点』」という側面の3つがあることが確認された。特に、3つ目の側面は、リレーのように競技形式をはじめとするルールが揺れ動いたり、「平等」問題のように多くの矛盾を孕んだ運動文化財が文化的背景にあったりすること、また技能の習熟・向上が直接的な目標となるため、家庭・地域・社会の課題が反映した児童生徒の実態や生活課題（例えば、能力観や人間観等）が問われることから、それらが教材を媒介に輻輳的に反射することが指摘できた。
- 2) 教材づくりと授業過程には、主に教師側が追究する「運動文化財（文化的素材）→教科内容→教材→授業」というルートと、そこから反転して教師と児童生徒がともに追究する「授業→教材→教科内容→運動文化財」というルート（逆ルート）の2つが存在すること、つまり教材づくりには教材を中心とした「循環構造」が存在することが確認された。さらに、児童生徒の示す事実から教材や教科内容を見直す過程は、児童生徒と教師がともに参画する過程であり、新たな教材づくりにおいては教師と児童生徒は運動文化財をともに見つめる関係、運動文化財に問いかける共同主体になる可能性があることも指摘できた。
- 3) 児童生徒のものの見方や・考え方や「観」を揺さぶるきっかけとなるのは現実の世界を映しとってきた科学的概念や芸術的テーマであり、体育における運動文化財がこれにあたる。したがって、この運動文化財のどこに焦点をあて、どこを切り取るかが課題となる。特に、本研究では歴史の主流を歩んできた運動文化財のみならず、そこから外れて一度地下に潜った運動文化財も含めてより広範で深遠な掘り起こし作業の必要性が明らかとなった。
- 4) 一方で、体育の教材論では、「手段論」を中心とした教材概念をあてはめるだけでは賄いきれない課題が取り残されてきた。体育は、科学的概念と自分のからだを含む既存の生活概念との接触・摩擦・葛藤・矛盾によって成り立つ教科である。それを媒介するとともに、意味ある運動文化財（文化遺産）として再構成する足がかりを与えるものが教材である。そのため、「観」の形成を含む生活概念、そして運動文化財そのものの変容（再構成）を意図した教材が用意されることによって、教材はその本源的な力動性を存分に発揮すると考えられた。

審査では、本学位論文が体育科におけるリレーの教科内容とそれに応じた教材づくりのあり方を提示するために、戦後の教育学と体育科教育における教材論、戦後のリレー実践の動向と分析、リレーの歴史の諸検討を踏まえた上で、リレーの教科内容試案と授業構想案が提示され、それを実践、検証している点が高く評価された。このような研究には、研究全体を構想する能力が必要であることはいうまでもない。また、第5章で取り組んだ教育現場での実践的研究には、調査校や対象者との信頼関係が不可欠である。その点、教育現場と連携を取りながら、研究を企画、実行し、得られた研究知見をまとめ上げるとともに、調査校にもその成果をフィードバックするという一連の作業は、申請者が自らの力で研究を立案、遂行、解析、解釈、公表するという研究者としての力量を十分に兼ね備えている証であることも確認された。一方で、研究題目や一部の図表については審査員の指摘を踏まえた再検討が必要であることも確認されたが、全般的には各審査員の質疑に対して、的確かつ真摯に応答する様子が確認できた。

以上のことから、審査員全員の一致を持って、制野俊弘氏が博士（体育科学）の学位を授与されるに十分な学力と見識を有しているとの判断に至った。

《最終試験結果》

合格 ・ 不合格

2023年1月13日